

知らなきゃ
損する!?

今なら間に合う補助金獲得セミナー

～軽減税率対策補助金・IT導入補助金の活用～

2019年10月より消費税率10%への引き上げに伴い導入される「消費税軽減税率」。実は、「軽減税率制度」は業種に関係なく、すべての事業者に関係があります。商品ごとに税率を区別するための仕組み「帳票」、「受発注システム」、「レジ」を整える必要があります。そのために利用できるのが「軽減税率対策補助金」(レジ補助金)です。また今年度も実施が決定した「IT導入補助金」。これらの補助金を有効に活用するためのセミナーです。

講師 是永 逸郎 氏



中小企業診断士
別府大学国際経営学部准教授
ネットワークスペシャリスト
情報セキュリティスペシャリスト

令和元年 **7月24日** 水
19:00～20:30

会場：大分県労働福祉会館ソレイユ3F 百合

(大分市中央町4丁目2番5号)

主催：公益社団法人大分法人会 青年部会 研修委員会

お申し込み・お問い合わせ先：大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル2F

申込先 大分法人会青年部会 事務局 行

TEL 097-532-8917

FAX 097-537-3476

◇参加申込書

会社名		
出席者氏名		
連絡先	電話	FAX

※必要事項ご記入の上、FAXにてお申し込みください。